

崎座に向へり。城崎座の三山労働者大會は集る者約四千、關屋支部長を座長に推し「吾人は會社の鹹首に反對し飽く迄其復職を期す」と決議したる後、坑夫三十餘名演壇に上れるが演說中止の命を受くるもの甚だ多し。麻生、加藤、赤松、石塚、高島の本部員各々説くところあり、當日の大會に於て十日より罷業を決行すべく期せすして暗黙の契約を見るに到れり。一方幹部は座談的に辯士室に於て左の如く取定めたり。

一、十二日は三山鹹首者の家族大會を城崎座に開くこと

一、十一日は三山鹹首者が鹹首取消し要求のための鑛業所に押寄すること

一、家族大會後家族中より委員を選任して東京古河男爵家を訪はしむること

麻生氏は此日の演說に於て「諸君の中から家族大會の要求があり、又私は色々其窮状を聞いた。家族大會は開くべし、又聞くなら古河男爵夫人は愛國婦人會の有力者であると慈善主義の愛國婦人會員たる男爵夫人は必ずや諸君の家族の訴へを聞いて下さるだらう」と。此日の労働大會後、鑛夫が暗夜を奇貨として騷擾を起すやも計られずとは豫て配慮せし所として多數の警官は城崎座附近に集合し、萬一に備へたるが午後八時何等の不穩行動なく解散したり。尙十日警視廳は労働係馬場警部補高等係榊原警部補を足尾に差遣。兩氏は事件解決まで足尾に止まりて状勢を視察したり。

### ▽長屋立退要求と抗議

十日古河鑛業株式會社取締役佐々木敏行氏は、前足尾鑛業所人事課長上野憲一氏とともに來足せり、佐々木取締役は、一昨年の爭議に身を提して解決の任に當れる人、上野氏又足尾の労働團體と深き縁故あり。即ち大正八年五月足尾に友愛會支部發會式あり、次で全國労働組合支部の誕生を見、更に鑛山労働同盟會の設立するや、足尾鑛業所人事係主任となり、後拔擢されて人事課長に進み、一切の労働團體との接衝に任じ、昨年精鍊の罷業を迎へ今春足尾を去れるの人、佐々木氏とともに、足尾爭議解決のための選ばれたる立役ならずとせず、十一日早朝鑛業所側は鹹首者の復職運動に引導を授くるの概を以て左の「御注意書」を配付したり。

### 御 注 意 (原文のまま)

度々云ふことですが、輕々しく世間の人の云ふところに迷はないで下さい、又解雇された方の解雇の取消しとか又は色々の要求をするような相談があるようですが、今度のことは既に先般から考へて最善の方法を盡したのですから、此上何ともすることは出来ないので、斯の如き事に就て動搖することは周圍に對して迷惑を與へ相互の不利益になることですから吳々も御注意致します。

四月十一日

鑛 業 所